

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 一般質問2日目、一番手となっております。国民健康保険のことで質問するのですが、明るい見通しのある答弁をと思って本日は質問いたしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、通告書にしたがいまして一般質問をいたします。国民健康保険の広域化について。

(1) 平成30年度より持続可能な社会保障制度の確立として都道府県が国保財政運営の責任主体広域化になるということですが、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

2点目に、国保会計の赤字について。(1) 平成26年度決算において国民健康保険特別会計が約7億6,000万円の赤字決算となりました。沖縄戦の影響で前期高齢者交付金が少ないことが国保財政悪化の要因としています。国保財政に関する国の支援の見通しはどうなっているのでしょうか。(2) 広域化へ移行することで、国保の赤字状況に対し県の評価、課題、または効果はどうなるのでしょうかお伺いします。(3) 平成25年度と平成26年度を比較すると、国保赤字等の影響により財政調整基金の目減りが著しい。また、扶助費の伸び率も11パーセントと高い数字であります。さらに町債の残高は約175億円。国保の赤字を抱えたまま平成30年までどう乗り切るとか懸念しますが、対策はあるのでしょうか。町債約175億円、これがすべて町が実際に負担する額だとは思っておりません。町が実際に負担する額は約83億9,000万円で、あとは交付税によるものだと理解しております。財政調整基金が平成25年度で約19億3,000万円、平成26年度が半分になって8億7,000万円ということですので理解しております。(4) 国が保健事業において将来的に予防、健康づくりに関する被保険者の自助努力への支援策は挙げていますが、それに伴い本町はどのような取組を計画しているのでしょうか。

3点目に、点と点を結ぶ景観のあり方を。(1) 宮平学校線から役場、第一団地、本部、津嘉山へとカンナの花で沿道が線上につながっています。その植栽を点となる交差点の宮平、津嘉山公園予定地の両交差点につながりを持たせることはできないでしょうか。以上、3点をよろしく願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項の1点目、国民健康保険の広域化について(1)にお答えします。現在、国が設置した国保基盤強化協議会の事務レベルワーキンググループが、政省令事項など詳細を決めている状況ということで県と町の協議等はまだ行われておりません。

2点目の国保会計の赤字について(1)であります。現在、具体的な回答はされておりません。

(2)についてです。評価としては、県は移行時に市町村国保の赤字は引き継がないとしており、各市町村は都道府県単位化の時点をめどに財政赤字の計画的な解消に努めるようにとの立場であります。効果として県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことから、国民健康保険制度の安定化が図れるものと思います。(3)についてです。今般の医療保険制度改革では、国保への財政支援が平成27年度から実施され、平成29年度以降は毎年約3,400億円の財政支援が実施されます。このような国の財政支援の拡充と町が取り組むデータヘルス事業の推移やジェネリック医薬品の使用促進等の医療費適正化事業を推進していくことで国保財政の改善を図ってまいります。(4)についてです。被保険者の自助努力への支援については、今後国が示すガイドラインを基に検討してまいります。

3点目の点と点を結ぶ検討のあり方(1)についてです。国道329号の当間原交差点から宮平学校線を通して町道6号線と津嘉山中央線の交差点までと、その交差点から国道507号バイパス交差点までの間を地域の皆さんと協働でカンナの花を植栽し、全体的につながりを持たせるように努めてまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、順を追って再質問をさせていただきます。国保基盤強化協議会で県と町の協議等はまだ行われていないとの答弁でありましたが、県と町の協議はなくても広域化は県全体で捉えないといけないと思いますので、では国と県とではどうなのでしょうからお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。先ほど、副町長からも答弁がございましたように、現在、国のワーキングチームにおいて政省令等の改正等を検討している段階でございますので、そういう部分が明確になった時点で国・県、県の役割等を国と詰めて、それから市町村と県の協議が始まっていくかたちになっています。来月、県の担当者とそれから市町村の主管課長との調整会議が予定はされておりますが、まだおおまかなスケジュールと現在決まっている段階の説明、それぐらいに留まるものと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 来月、県の担当者と調整会議があるとおっしゃっていますが、状況として少しは動いていると理解してよろしいですね。分かりました。本当に急がなければいけないのではないかと感じるのですが、なにせ国と県、県と市町村という流れがありますので、この件に関しては本町の不利益にならないような良い状態での広域化を望むばかりです。ぜひがんばっていただきたいと思っております。

2番目の国保会計の赤字についてであります。国の支援の見通しはどうなっているのか質問をいたしました。現在具体的な回答は得られておりませんとお答えをいただきました。私は、情報を新聞等でしか得られませんので、それによって質問をするのですが、国が示す新たな支援策において平成27年度とは今年度中ですよ。1,700億円の低所得者支援費があり、そのうち沖縄県へは30億円の配分があることが報道されていますが、それは決定しているのでしょうか。まだ見えないのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。低所得者向けの保険料軽減措置に対する財政支援の拡充ということで、国全体の1,700億円は決定されています。これが各県へ配分されて、市町村ごとにくらという金額の決定についてはこれからでございます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 30億円に関しては決定されているような部分がありまして、少しでもあったほうがいいとしか解釈はできないのですが、県の配分が30億円であれば、沖縄県は平成24年度すでに国保赤字100億円であります。財政支援にしては赤字解消どころではないと思っておりますが、この件に関してはどうお思いでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。国が財政支援の拡充ということで1,700億円については国保の制度改正全体的な部分でございます。沖縄県が全体で100億円あまりの赤字に関しては、この原因がこれまでも申し上げてまいりましたとおり沖縄県の特殊事情と言いますか前期高齢者交付金における加入率の低さの部分でございます。国においてはこの1,700億円の拡充とさらに平成29年度からまた

1,700億円追加して合計3,400億円の毎年の財政支援を行っていくことになっております。この3,400億円というのが全国での国保加入者1人当たりの財政支援にすると1人当たり約1万円と国は試算しております。国全体での国保加入者の今現在での1人当たりの赤字額が9,000円あまりということで、この3,400億円の追加交付拡充が決定されていくと次第に赤字は解消されていくものと国全体ではそのように試算されています。しかしながら、沖縄県だけは先ほど申し上げた事情がございまして、それだけでは足りないということになります。したがって、この部分に関しましては引き続き国に対しまして沖縄県独自の事情ということで新たな財政措置とか支援策を講じていただきたいということで、この部分に関しまして引き続き要請していくとしております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 今年度で財政支援1,700億円、そのうち県への配分額は30億円。私はもしかして次年度の平成28年度も1,700億円の配分があるのかと、ですから県全体で30億円であるのかと思っており、それを足しても100億円には間に合いません。ないよりはましかという、そういう配分があると考えておりましたので、それもないということでは、先ほどから部長もおっしゃっているように沖縄県の特殊事情に関して平成29年度以降3,400億円、毎年継続支援というのがあるのかどうか、これも見通しとしてついているのかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この3,400億円の追加交付については決定されております。ですから、これが毎年継続して出てきますので、沖縄県においては平成36年度ごろには全国並みの前期高齢者の加入率になっていきますので、そこまでにどれだけ赤字額を縮小させていききれぬか、この3,400億円の追加財政支援でどれぐらい国保財政に好影響が出てくるかこのあたりはもう少し時間を置いて経過を見ながらやる必要があります。ただ、申し上げましたように、平成36年度からは前期高齢者の加入率が全国並みになるということは、その分の交付金も全国並みになってきますので次第に回復して国保の財政状況は少し明るいと言いますか少し光は見えるのではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私としては、平成30年度に広域化になる部分における期限が置かれているような感じがするものですから、この平成30年までに赤字解消しなければならないのではないかと考えたものです。部長がおっしゃった平成36年度の前期高齢者が全国並みになると、そこまでは明るい兆しが見えるのではないかとことですが、平成30年までに広域化になることに関してはその試算、30億円も入る、そうなったときにすでにある赤字がどのぐらい残るとお考えでしょうか。そういう試算をされたことはないでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。平成26年度で7億円あまりの赤字がございまして、この分が平成30年度までにどれぐらい減らしきれぬか。まずは、先ほど申しました今年度から1,700億円の追加交付があつて南風原町にどれぐらい入ってくるかについてまだ試算できない状況であります。この部分で平成28年度、平成29年度でどれぐらい減らせるかの試算ができておりません。ただ、平成30年度で広域化、県単一化にされますが、今試算が難しいという部分は、まず県がこの市町村の医療費の状況、それから市町村の住民の所得の状況を勘案して県が各市町村への分布金と言いますか、市町村が県に対して納める金額が決まってきます。これが示されないと本町がどれだけ県に納める必要

があるのかもまだ見えない状況になりますので試算が難しい部分がございます。ただ、医療費が高い市町村、しかし所得が全体的には低い市町村、そういった県全体の状況やこれまでの収納率の状況なども加味されて各市町村が県に納める分布金が決まってきます。分布金が決まってさらに標準税率も県が示すようになります。そのことから平成28年、平成29年度あたりではこの部分がはっきりしてきますと平成30年度からの本町が県に納める金額が決まってくるのでその時点からはほぼ赤字の解消をどうしていくとかそのへんは少し見えてくるかと思えます。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 現時点では試算できる状態ではないというただいまの答弁だったと思いますが、やはりここは沖縄県の特殊事情に配慮した制度の確立というのが大きな要点になるのではないかと。政治的な部分で町長に期待するばかりなのですが、町長は幾度も上京しご苦勞をなされていますが、要点の感触としてはどうなのでしょうからお伺いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。部長からもありましたが、国保の問題等においては、平成30年広域化されることですが、むしろ広域化されることによって事務量が増えるだけであって市町村において何が軽減されるのか。県は市町村に配分される算定だけをやって、市町村は何のメリットがあるのか。医療費においても県が算定していくのであれば私たちにもメリットがあるわけですが、そういう状況にはないという思いであります。今、県とのやり取りをするなかにおいて、上から下に対して分担金をあげるだけの上から目線だけであって、市町村の業務量は減っていかないのではないかとこのことを強く申し上げております。今、市町村が抱えているのは、冒頭からありますように全国平均格差があること。この原因は前期高齢者が少ない故で、この負は国だと、負を負わせたのは国だとある意味においては、国が特例措置をやるべきだということです。制度そのものは素晴らしい、しかしながら沖縄県にはなじまない部分がある。こういう戦争の負を負わされてこういう結果となっているから特例措置ができないことはないでしょうと、と言いますのは、東日本での大津波震災の時には国保の問題等において特例措置がされている、それと同じようなかたちで特例措置を講じていってもらわなければ困るということです。先ほどの100億円、98億円は沖縄県の単年であります。これに毎年30億円を足してもまだ3分の1弱である。私たち市町村は徴収率も全国平均の上位であるし、医療費も全国平均をいっている。何をとんでも沖縄県は努力を怠ってはいない。そういう面では、前期高齢者の制度そのものに対して30億円だけでは足りない、平成20年度から出た7億8,000万円の赤字が積み重ねてありますので、過年度から保障してもらわなければ困るのではないかとこのことです。それでも過年度からということに対しては相当厳しい状況であります、私たちはこれに対してやっていくべきだとしています。今、国と調整するなかにおいて、12月にはだいたい結果を出していこうとしているわけですが、県が国保の制度そのものに対して全力を挙げて取り組んでいないと思っております。歯がゆい思い、市町村の問題だということであるような状況であります。市長会、町村会も一緒になってこれに対しては、県が制度はどうであろうが痛くもかゆくもない、財政負担で痛いのは市町村ですのでそれに対して私たちは本腰を入れて再三再四、時間はかかっておりますが見通しはやや今よりは良くなると分かりますがしかし、本当に抜本的に解決するまでにはもっと要請を今後も続けていく思いで行動していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町長の答弁を聞いていましたら、がんばっている割には思いどおりにはいかないという部分をととても感じます。これは何としても頑張ってもらわなければいけないということ

だけ思うのですが、12月には結果が出るのではないかと、しかし広域化しても事務量が多過ぎたら市町村には何のメリットがあるのかというただいまの町長の答弁には本当にそうなのだなということを感じます。それも平成30年度という期限が打たれていますので、そこに向かっておおいに国に、県に働きかけていただきたいと思いますをお願いします。がんばっていただきたいと思います。先ほどの町長の答弁もありました、見通しはやや明るいのではというお話だったのですが、京都や福岡市は保険支援制度拡充分の約18億円の効果が大きいと、この18億円の試算というのが人口割とか諸々の部分があるからその18億円の根拠が分からないのですが、これは新聞等の情報でありますのでその18億円の効果が大きくて保険制度創設以来初めて保険利用率を引き下げ、さらには保険料を据え置いても平成27年度には14億円の歳入強化になると試算しているとのこととあります。この格差は何なのか。本土ではそういうようにして出せるほどのところに来ているのか。沖縄県だけがこのようにしてあてもないこうでもないといった状況になっているのかと思うと、本当に格差が大きいと感じるのです。このような結果を出している本土の市町村というのは、他にもあるのでしょうか。これは国保新聞による情報で、はっきり据え置きもできると出ているのですが、そういう市町村は他にもあるのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 他府県においてはそういうかたちで黒字化になっている、現時点でもそういうかたちになっている市町村はあると認識しております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 繰り返しにはなるのですが、これは沖縄県の特殊事情で町長にがんばっていただきたいと思います、それに尽きると思います。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 今回、特殊事情の国保の問題等においては、私は市町村行政だけではなくマスコミ等においてもこういう状況があるのだと、行政だけが動いても大きな前進にはならない部分があるからマスコミの皆さん方も沖縄県はこういう経緯があることを新聞報道で知らせる努力をしないのか、やってもらいたい。やはり私たちの努力の足りなさもあろうかと思いますが、マスコミも活用しながら特殊事情を訴えていくことが大事ではないかと思っております。再三再四、マスコミにも要請しているのですが、この経緯を取り上げてもらいたい。そうすれば国の理解も少しは高まっていくのではないかと思っておりますので、あらゆる方向からの努力をしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん ぜひマスコミ等も活用してあらゆる方向でがんばっていただきたいと思います。それではこの件は終わらして、(2)の広域化へ移行することによってどうなるのか答弁をいただきましたが、評価としては移行時、市町村の赤字は引き継がないとしており、各市町村は都道府県単位化の時点をめどに財政赤字の計画的な解消に努めるようにということとあります。努めるようにということは、絶対的に赤字を解消しなさいということではないのではないかと思ったのですがそういう甘い考えでは進んでいけないのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。県のほうで沖縄県国民健康保険広域化等支援方針というものがあまして、その中で今議員がおっしゃってましたとおり単一化の平成30年までに市町村は抱えている赤字を解消する方向で努力するものとするというように記載されております。市町村によって赤字額は違いますし財政規模もそれぞれ違いますので、県としても必ずやりなさいという指導と言いますか、そういう言い方ではございません。努力するものとするということです。先ほど申し上げましたように、平成30年度からは県が示した各市町村の分布金というものを各市町村は納めなければなりません。県はまた各市町村が支払うべき医療費については、全額県が市町村に交付することになっております。ですから、病院に払う分は全額県から来ます、全額払えます。しかし、県に納付する部分で市町村がどれぐらいの税率になるのか、どの規模になるかによってそれぞれの市町村の事情が出てくると思います。そのへんはまた次年度の平成29年度あたりまでに見通しもついてくるものと思います。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 南風原町は設備の整った受け入れ施設が多く見られて、そのことからしても負担割合は多いこともあり、これが赤字要因の一つになっていることも思うのですが、努力を要するということでもありますので本町がこういう状況であることを強く訴えていただいて、またこれは都市型の市町村が抱えている問題だと思いますから、ぜひその部分を強く訴えて良い広域化になるようがんばっていただきたいと思います。

(3)に移りたいと思います。平たく言えばそんなに余裕があるとは言えない一般家庭の経済状況で預金が半分に減った、でも経費はかかっている、借金もある、さらには別に赤字もある、不安材料をこれだけ並べられたらこの先どうやって暮らすのかと思うのが普通の心配事だと思います。しかしだからといって赤字を抱えながらも本年度は実質収支額約3億1,000万円の黒字決算であると同時に、財政調整基金の取崩しもこの決算の概要で理解もしました。そのなかにおいて、町税の徴収率や国保税、給食費等の徴収率上昇はやはり担当部局職員のがんばりが大いに評価されるものだと思っております。だからこそ、今踏ん張っているというものに対してこの赤字等が足を引っ張る要因として意欲を削がないか、がんばってもこれが目に見えてこないとなるとやはり意欲が削がれると思うものですからこういう質問をしているのですが、この先はやはり段階的であっても明るい見通しだと捉えて、理解していいのですよね。お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国保の財政から申しますと、先ほど申し上げましたように少し光が見えてくる部分もあるのではないかと、今年度から財政の追加支援がございましてその金額がはっきりしてきましたら試算も可能になってくるのではないかと思います。町全体に関しましても平成26年度は国保への一般会計からの繰入れは実施しておりません。可能な限り国保は国保財政の中で努力して、交付金等をしっかり活用して医療費の適正化、そういう部分を努力して国保財政の健全化に努めて、可能な限り負担にならないような方向に努めていきたいと思っています。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 部長の答弁はがんばりたいという答弁だと思っておりますので、ぜひがんばっていただきたいと思います。

次は(4)に移りたいと思います。これは保健福祉課で9月9日の現場調査で議員全員いろんな説明も受けていて、今後の自助努力というのは大いに期待できるものではないかと感じる説明を受けました。内臓脂肪等の説明で、その時はお昼前だったものですからお昼ご飯を皆遠慮しようかというお

話もあったのですが、それは一瞬のことで皆完食して、内臓脂肪は後で心配したという状況がありました。慢性腎不全の透析ありが同規模市町村9.1パーセントに対して南風原町は15.3パーセント。平成24年度に透析患者数48名、費用としては1人当たり年間600万円では、持続可能な社会保障制度の確立として広域化にいったほうがいいのではないかと私は思ったのですが、先ほどの町長の答弁を聞いて事務量が増えたら元も子もないという話だったものですから、そのところは良い方向で広域化に向かっていけばいいなと感じました。そのなかで、データヘルス計画によって、データ分析などで予防と重症化を防ぐために町民に対する周知、そういう部分で保健福祉課は今もがんばっていらっしゃるのですが、その部分をやはり町民に周知させるにどのようにするかをもう一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。本町の保健事業の取組としては、住民の健康状態がどうであるとしっかり町民に知ってもらい、そして健康づくりにそれぞれががんばっていただくことはたいへん重要であると、最重要部分だと思っております。これまでどおり、いろいろ広報等を活用しながらお知らせしています。この健康づくりに関しては全県挙げて、沖縄県の長寿県復活ということで全県挙げてテレビコマーシャル等も使いながらやっていっております。また、そのなかで今、町は現在どういう状況か。先ほど議員がおっしゃっていましたような疾病の構造、こういう状態ですというような部分をいろいろな機会を通じて住民の皆さんに知っていただいて、そして皆で健康づくりに取り組んでいただく。それを継続していくことがゆくゆくは医療費の抑制につながっていくものと思っておりますので、引き続き町民の方に南風原町の健康状況や受診の状況とかそういったことを知っていただく取り組みをしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町全体で考えていけないといけない部分でございます。透析患者がこれだけ多いということは、都市型の本町だということに尽きると思っています。南風原町民全体が透析を受けていると誤解される部分もありはしたのですが、受入施設があることにに関して致し方ないのかとも感じています。ぜひ、町民が数値的に自分の健康を把握できるようなシステムでがんばっていただきたいことをお願いしてこの件は終わりたいと思っております。いろいろと質問をしたかったのですが、明るい兆しとか今の段階そういう部分でしかないようですので、これ以上はできないのですが、それでもやはり町長がおっしゃったようにぜひがんばっていただきたいとそれに尽きると思っています。

3点目の点と点を結ぶ景観のあり方ということで質問をさせていただきました。答弁としては全体的につながりを持たせるように努めてまいりますとの答弁でありましたが、私は南風原町全体の目玉景観になるのではないかと感じております。なぜかと言いますと、南風原町には山も海もない部分で、この景観が川の流れのように国道329号から国道507号まで、今の状態はまだらなところもあります。それでも、つなげるように努力をすればここはたいへん特別に道案内をしなくても、他からお見えになる方に道案内しやすい線上だと私は思っているのです。私は何も交差点の4カ所にこの植栽を望んでいるわけではございません。交通安全の観点から4カ所をふさぐと交通事情が悪くなる部分もあると思っておりますので、1カ所だけにでも交差点に植えていただければ、例えば津嘉山公園から役場向けにという説明のときに、このカンナ通りをまっすぐ行って左側に本部公園がありますと、もう少し行って右側に下りたら公民館があります、そういう感じの説明ができて、何号線を通ってとか、役場の裏のほうとかそういう難しいことではなくて、このカンナ通りを通していけば南風原町の観光名所みたいなのところがあるのだという部分で子どもたちでも説明しやすいと思うのです。役場通りから来れば、役場通りをまっすぐ抜けたら突き当たり十字路に緋会館もあるよとか、国道329号からであれば役場向けに行くと運動公園もある、ちむぐる館もあるという感じの説明がとてもしやすいと思

うのです。ただこの道案内だけではなくて、そこは観光の名所としても皆さんに大いに評価されるものだと思って見ています。このぐらい線がつながったということは、たくさんの人たちの思いがあっ
てここまで来たのだと思うのです。ですから、これを途切れさせることなく、南風原中学校の所は少
しまだらのようになってはいますが、それでもつながりは持たせようということは見えます。です
から、答弁としては努めてまいりますとは書かれているのですが、いろんな部分でがんばっていき
ないのかなと、これはもう南風原町民全体のことでですから、行政も含めて町民も含めてでしか
こういうことはできないと思います。今までもたくさんの人たちの手を借りてここまで景観を
線上につなげたことはおおいに評価されます。私は、流れが本当に川のようになっていると思
うものなので、ぜひこのところもっと力を入れていただきたいと思うのですがどうでしょう
か。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ご提言をありがとうございます。行政がやるというのも大事だと、またこの
前の商工会の観月会でも申し上げたのですが南風原町を花いっぱい運動にしたいと、商工会の
皆さん方からも何回もお話をいただいております。先ほど副町長からも協働でということ
であります。また南風原町には通り会が6あります。6通り会の皆さん方が自分たちの
通りは全部花いっぱいにしてみよという決議をしてお願ひしたいと思ひます。通り
会の会長が決議をすれば、またこの通りの沿線にいらっしゃる皆さん方も手助けを
して、自分たちの通りの植栽を全部花いっぱいにしていこう、カナを植えていこう
というようにやれば、行政は堆肥、苗の手助けをしていって、通りの皆さん方が
植付けをやれば必ずや6通り会で一気に南風原町を変えることができるのではない
かと思ひております。要望するのも大事ですが、まず自分たちの通りを実践してみよ
うと、6通り会の会長が中心になってお願ひしたい。今回、こういう質問が出て
いますので、ぜひ担当を通して6通り会の会長の皆さん方にお願ひして、地域
で特徴ある花いっぱいでもよろしいかと思ひます。苗、堆肥等は町が提供する
ということをやれば、南風原町は全体的に良いのではないかと思ひます。1つ
の事例を申し上げますと、読谷村においては役所が自分たちのハウスを持って
苗を育苗しています。これに対しては私たちの努力が足りないと思ひ所ですが、
いろんな種類の苗を育苗してこれを各通り地域に配布して、地域が花い
っぱい運動を展開しています。こういう事例がありますので、私たちは自分
たちでハウスを持っていませんから委託を受ける方々にお願ひをしてその
苗を提供できるような仕組みがあれば花いっぱいのきれいな町になる
のではないかと思ひております。喜代子議員も商工会の1人ですので、
ぜひ商工会の皆さん方も一緒に、自分たちの通りは花いっぱいに
しますよという決議をするよう、こういう意味で私もお願ひしてまい
りたいと思ひております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 読谷村の事例が出ましたが、ハウスがあつて苗を配布していると、
町長がおっしゃるとおり地域の方々がということが大きいと私も思ひておりましたが、
矛先が私に向いてくるとは思ひておりませんでしたので少しばかりどう
しようかと思ひております。やはりこの部分に関しては、まだらにな
っているところだけでもきれいにすればもっときれいに思ひます。で
すから、その部分だけでもぜひがんばって解消すれば、本当に目を見張
るような景観ができると思ひますので、南風原町の目玉としてこの
通りができるようなことを望んで私の一般質問を終わりたい
と思ひます。